

5月15日、15時40分頃より約90分間、支社会議室において「申」について組合側幹事並びに会社側幹事による事前審理を実施しました。

審理は「申」7件について行いました。審理内容等については『業務連絡13-1』を参照願います。

「申」第44号〔大阪仕業検査車両における「2014年度ダイヤ改正」に関する申し入れ〕の申し入れ内容及び議論概要

申し入れ内容

1. 会社の説明では、ダイヤ改以降の大仕両の検修業務量として申告及び折り返し本数等は昼17本、夜12本としているが、3月15日以降の業務実態は実際にはもっと多い。3月15日以降の大阪仕業検査車両における申告及び折り返し本数等の作業実績を明らかにすること。
2. 「1」項に関連して、なぜ会社説明と異なるこのような作業実績となるのか明らかにすること。
3. 3項「ダイヤ改以降の大仕両の要員について、新大阪引上線路増設に伴い大仕両の申告業務が減となるため日勤勤務を1名減としたが、本年のダイヤ改を前後してどれだけ申告及び折り返し本数等が減になったか、昨年3月16日(土曜日)と本年3月15日(土曜日)のダイヤ改後からこの申し入れに基づく業務委員会開催日近日までの大仕両における同曜日における業務量対比を明らかにすること。
4. 「3月の勤務表より「テ0」勤務が指定されている。会社は「テ0」指定について申告作業の業務量による旨を説明しているが、実際何本以上の申告本数で「テ0」を指定しているのか明らかにすること。
5. 「テ0」の作業ダイヤによると、一度に2時間30分の休憩(17時15分から19時45分)が指定されている。このことにより、その後の勤務時間が長く、また他の休憩が短くなる弊害が発生している。なぜ、このような作業者に負担の大きい作業ダイヤとしたのか明らかにすること。
6. 夜の申告業務の増に伴う「テ0」指定なら、社員の疲労や前項で指摘した休憩時間等を考慮すると夜勤を増やすべきと考えるが、「テ0」を夜勤に変更する考えがあるか明らかにすること。また「テ0」を夜勤に変更する考えがない場合はその理由を明らかにすること。
7. 大仕両で電車の入れ替えが遅れる原因の一つとして、協力会社である「株式会社関西新幹線サービック」の「新幹線車両清掃整備」作業の遅れ等がある。この作業遅れを少しでも解消し円滑な業務遂行を図るための一手段として、会社として株式会社関西新幹線サービックで新幹線車両清掃整備作業を行っている班を増やすように指導する等の考えはないのか明らかにすること。

## 議論概要

**会社：**12月の業務委員会で知らせた通り申告業務の増減に伴い要員体制を見直した。また2月の業務委員会で知らせた通り業務の多い時は手当をしている。一時的に波動はあると思うが波動に応じた手当ができる体制としている。基本の勤務形態を変えることまでは必要ないと考えている。臨時も含めて波動の想定内であり現行の要員数で足りている。

組合：現場は走り回っている。今年のゴールデンウィークでも過去最高の415本を走らせており相当の負担が検修の現場にもかかっている。

**会社：**今のところは想定範囲内。

組合：今回のゴールデンウィークでも想定範囲内なのか。

**会社：**そうである。

組合：対比できるような資料は出せないのか。

**会社：**持ち合わせていない。

組合：ダイ改前に受けた会社の説明とは実態がかなり違う。負担が減るような方向で検討を要請する。

**会社：**あまりに多いようであれば注視していく。

組合：新大阪の引上など相当増えている。ダイ改前は25～26本、多い時は50本台。

**会社：**支所なのか。

組合：支所。

**会社：**説明時は29本で示した。

組合：臨を入れると相当本数が増えている。庫の出入りは相当数増えている。サービックさんも要員を増やすような話を聞いている。直営も検討しなければならないのではないかと。「テ0」の指定の目安はあるのか。

**会社：**明確な基準は特段ないが作業が多いと見込まれるときは手当てをしている。何本以上かは聞いていない。

組合：テ0が指定されている日に出勤する社員は仕事が多いと覚悟を決めて出勤している。作業ダイヤがきつい。中途半端な時間に2時間30分。

**会社：**19時45分から4時まで仕事。

組合：ぶっ通しで何時間仕事をさせる気なのか。

**会社：**効率的に、業務実態に応じて作成している。あまりにも体調を崩すような勤務実態であれば検討する。

組合：体調を崩したからでは遅い。崩す前に変えなくては。

**会社：**2時間30分で仮眠を取るなど体調管理を。

組合：ハードな勤務であれば徹夜ではなく夜勤となる。ハードな勤務であれば夜勤にすべき。今のところ業務量に応じたテ0ということなのか。

**会社：**そうである。夜勤までは考えていない。

組合：実際に作業が遅れたりしていないのか。

**会社：**適切に対処している。

組合：7項のような話は聞いていないのか。

**会社：**電車が遅れるまでの話は聞いていない。

組合：本来の作業時間を超えてギリギリまで作業をされている事があると聞いている。  
会社：引き続き調査を行う。

以上